

会 務 月 報

第400号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成28年5月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成28年5月31日(火)
14:00~17:00
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数21名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、田畑光三、朝岡市郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、
仲元典允、山本康一郎
理 事 秋野卓生、池田修平、大谷秀逸、金子敏夫、
神田重信、澤木英二、鈴木眞生、横須賀満夫、
渡邊淳悦
監 事 堂田重明、宮原浩輔
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企
画担当課長、千浜民子業務課長、
吉田茂調査役
欠席者
副 会 長 佐野吉彦、井上精二
理 事 浅野善治、河野 久、小林忠志、富田 裕、
中山茂樹、村岡健治、村山高文、山木 茂、
吉田 敏
監 事 東條正博
5. 議 事

- (1) 議長の選任
大内達史会長が議長に選任された。
- (2) 議事録署名人の確認
定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の
者であることが確認された。
大内達史会長、堂田重明監事、宮原浩輔監事
- (3) 議決事項
1) 第64回定時総会議題の承認の件
①平成27年度事業報告事項
各常置委員会委員長及び居谷献弥専務理事より、資
料1のうち報告事項1の平成27年度事業報告案につ
いて、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、
業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、
景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務及
び対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明
がなされた。この事業報告は5月17日の監査会を経
たものである。
②平成27年度公益目的支出計画実施報告について
居谷専務理事より、資料1のうち報告事項2の平成
27年度公益目的支出計画実施報告について、今年度
は公益目的支出額が1億3,318万円余であり、平成
29年度末までに公益目的支出計画が完了する見込み
であるとの説明がなされた。この実施報告は5月17
日の監査会を経たものである。
③平成27年度決算について
居谷専務理事より、資料1のうち第1号議案に該当
する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平
成27年度決算案について説明がなされた。なお、こ
の財務諸表は5月17日の監査会を経たものである。
④任期満了に伴う役員改選について
居谷専務理事より、資料1のうち第2号議案に該当
する任期満了に伴う役員改選について、説明がなされ
た。
議長より、以上の①、②、③及び④の議題の承認につい

て諮ったところ、これを承認し、第64回定時総会で報告事項及び議案として提案することを承認した。

2) 執務環境整備WGの報告の承認の件

佐々木宏幸執務環境整備WG主査より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

WGでは、執務環境を整備、改善するために特に重要と思われる課題を8項目(①建築士事務所のための社会的PR活動、②雇用問題、③長時間労働の是正問題、④業務報酬の問題、⑤多様な発注方式(デザインビルド等)の問題、⑥教育環境問題、⑦設計精度向上のための具体的対策、⑧次世代育成問題)抽出し、8人の委員が1項目ずつ担当として調査・検討し、月に1回程度WGを開催して全項目を議論して報告書をまとめた。いずれの事項も重要かつ難解な課題であり、1年程度で結論が出せるものではない。この報告書に対する会員の皆様の意見を頂戴し、他の課題とともに継続して調査・検討していきたい。当WGがテレビ会議WGを引継ぎ、SNSと会員増強を併せて検討していくことも考えている。

横須賀理事より、改正建築士法の実効性を図ることが大事であるとの発言がなされた。

議長より、執務環境整備WGが作成した報告書について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

3) 平成28年度建築士事務所キャンペーンの実施の承認の件

栗原憲昭広報・渉外委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

法定団体としての単位会・日事連の役割、建築士事務所の業務等の重要性及び改正建築士法の内容を一般消費者に周知するとともに、会員増強に向けた活動を行うことを目的にキャンペーンを実施する。今年度はキャンペーン事業の実施経費として、上限10万円を単位会に助成する。ただし、平成29年度以降については未定である。配布資料は、昨年同様「国民への周知パンフレット」、「安心して家を建てるには」改訂版(8月中旬に改訂予定)及び「建築

主向け 建築士法改正に係わるパンフレット」に加え、「建築士向け 建築士法改正に係わるパンフレット」の4種類とする。

議長より、平成28年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 平成28年度共同要望運動の実施の承認の件

栗原広報・渉外委員長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、要望項目②(価格以外の要素を考慮)の説明文中に「適切な設計工期の確保とともに」を追記した。6月末までに単位会へ要望書を送付し実施について依頼する予定である。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準に準拠した契約をすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

議長より、平成28年度共同要望運動の実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 第40回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項の承認の件

大内全国大会実行特別委員長及び事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

10月7日に帝国ホテルで全国大会を実施する。大会テーマは「成長から匠の技を活かす成熟した社会の醸成へ」とし、日建設計の山下知彦氏に講演してもらう。午前中には、近くの銀座東武ホテルで、構成員事務所に所属する概ね50歳以下の所員を対象に、青年話創会という行事を企画しているところである。参加費は、式典及びパーティ込みで16,000円、青年話創会参加者は12,000円とするが、青

年話創会のみ参加の場合は無料とする。

議長より、第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 建築士事務所の管理研修会テキスト改訂ワーキンググループの設置の承認の件

山本康一郎教育・情報委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

法定講習である管理建築士講習の経過措置期間終了後の平成24年度から「建築士事務所の管理講習会」を「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」として再開したが、その際に、事務所登録更新期間である5年ごとに開設者・管理建築士に受講してもらうことを推奨し、テキストの内容も5年ごとに更新することとした。来年度はその更新の時期に当たるため、「建築士事務所の管理研修会テキスト改訂ワーキンググループ」を設置して改訂作業に着手したい。総勢9名の委員で主査には佐野副会長が就任する。

議長より、建築士事務所の管理研修会テキスト改訂ワーキンググループの設置について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

7) 適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施の承認の件

遠藤正幸業務・技術委員長より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

中古住宅市場の活性化に向けた宅建業法の改正等、インスペクションについてはその重要性がますます高まっているため、平成28年度においても平成26年度と同様に適合証明技術者業務講習と住宅瑕疵担保責任保険協会が手がける既存住宅現況検査技術者講習の同日講習を実施する。受講料及び費用配分等については平成26年度と同様の枠組みである。

議長より、適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施について諮ったところ、異議

なく、これを承認した。

8) 建築士事務所マネジメント支援ツール「JAAF-MS T」のバージョンアップの承認の件

遠藤業務・技術委員長より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

バージョンアップ後の2016年版では、耐震診断・耐震改修の業務報酬基準（告示第670号）に対応し、従来は手でコピー&ペーストする必要があったものを簡単にデータ移行できるようにする。その他データ入力件数の増加等の改善が図られる。

議長より、建築士事務所マネジメント支援ツール「JAAF-MS T」のバージョンアップについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

9) 会員増強単位会表彰の承認の件

大内会長及び事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成27年度の各単位会の会員増加数及び増加率を勘案し、最も増加数の多かった茨城会及び最も増加率が高かった鳥取会を表彰対象とした。なお、表彰は10月の全国大会で行う予定である。

議長より、会員増強単位会表彰について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

10) 第64回定時総会等のスケジュール及び運営の承認の件

事務局より、資料10によって6月14日に銀座東武ホテルで行われる第64回定時総会及び第125回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について説明がなされた。

議長より、第64回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

11) 熊本地震への対応について

大内会長及び事務局より、資料11-1及び11-2によって次の趣旨の説明がなされた。

4月14日から発生した熊本地震を受け、4月18日に

臨時正副会長会を開催し、熊本地震での災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し単位会の活動を支援することを目的に、大内会長を本部長とする「熊本地震対策本部」を同日に設置し、当面の対応方針を決定した。また、熊本会では、4月19日に「平成28年熊本地震対策本部」を設置し、応急危険度判定に対する判定士の派遣、相談受付及び被災者の依頼に基づく建築物の調査等を実施した。東日本大震災の際と同様に、現地に建築復興支援センターを設置して応援したい。

田畑光三副会長より、単位会へのアンケート結果が5月18日時点になっているが、義捐金については本日現在に更新してほしいとの要望がなされた。

議長より、建築復興支援センターの設置について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 平成28・29年度役員候補者について

大内会長及び佐々木総務・財務委員長より、資料12によって役員候補者の説明がなされた。

2) 改正建築士法施行後の周知状況及び課題並びに公共団体の設計業務発注に関する課題について（単位会へのアンケート結果より）

居谷専務理事より、資料13-1及び13-2によって次の趣旨の説明がなされた。

改正建築士法施行後の周知状況については、会員への周知は概ねなされていると認識している。一方、会員外の事務所、建築主等、一般への周知は不十分であり、広範なPR、周知を図る必要がある。特に、業務報酬に準拠した契約の締結、重要事項説明及び賠償責任保険の加入義務化等はまだまだ周知されていないと思われる。

公共団体の設計業務発注に関する業務報酬基準については、ほぼ告示第15号または官庁営繕部積算基準が採用されている。ただし、業務内容と合わない細分率が採用される等、予定価格が低くなっているようである。また、多様な発注方式の採用が高い傾向にあり、賠償責任保険への加

入がほとんどの自治体での入札条件、評価事項とされていない。

3) 基礎ぐい工事問題に関する対策等について

居谷専務理事より、資料14-1及び14-2によって次の趣旨の説明がなされた。

横浜市のマンションに端を発した基礎ぐい工事に係る問題の発生を受け、国交省は「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」を設置し、再発防止策等を検討し、昨年12月に中間とりまとめを行ったところである。今般、中間とりまとめを受け、基礎ぐい工事に関する適正な設計・工事監理のための措置を以下のとおり公表した。

①基礎ぐい工事における工事監理ガイドラインの策定、②地盤の特性に応じた設計方法等に関する周知徹底、③建築基準法に基づく中間検査における工事監理状況の確認

また、基礎ぐい問題を受けて、四会では以下の取り組みについて確認した。

①基礎ぐい等の設計に係わる発注者へのお願い用チラシの作成、②狭義の「工事監理」と広義の「監理」の違いの整理、③告示第15号の見直し要望の検討、④「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款」の変更の検討

4) 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施予定について

居谷専務理事より、資料15によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築防災協会より「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 2015年改訂版」が発行され、4月20日より単位会及び日事連主催で講習会を開始した。熊本地震を受け、熊本会及び大分会は講習日程を前倒して実施する。

5) 管理建築士講習に関する建築技術教育普及センターからの要請への対応について

山本教育・情報委員長より、資料16によって次の趣旨の説明がなされた。

建築技術教育普及センターより管理建築士講習に関する

以下の申し入れがあった。

①平成27年度の経費配分は、本来ならば400円程度の減額が必要であったが、受講者の減少に歯止めをかけるために据え置いた。しかし、その前提であった想定受講者数2,000名を大きく下回る1,453名の受講しかなかったことから、経費配分の見直し及び講習実施方法についても協議を始めた。②平成28年度については、追加講習を実施し、受講者確保に努めてほしい。③平成29年4月に予定されている消費税率引き上げによる受講手数料の見直しについても協議したい。

受講手数料の見直しは避けられないため、同センターと協議する。

6) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料17によって平成28年3月及び4月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

- 資料1：第64回定時総会議案書
- 資料2：建築士事務所の執務環境整備ワーキンググループ報告（案）
- 資料3：平成28年度建築士事務所キャンペーン事業について
- 資料4：平成28年度共同要望運動の実施について
- 資料5：第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項（案）
- 資料6：開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト改訂WGの設置について
- 資料7：適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施について
- 資料8：JAAF-MS T2016の改良計画
- 資料9：会員増強単位会表彰について
- 資料10：第64回定時総会及び第125回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について（案）

資料11-1：熊本地震への対応について他

資料11-2：平成28年熊本地震に対する対応状況

資料12：平成28・29年度ブロック推薦同一業界内役員候補者他

資料13-1：改正建築士法施行後の周知状況について
～単位会会長へのアンケート結果より～

資料13-2：公共団体の設計業務発注に関する課題について～単位会へのアンケート結果より～

資料14-1：建築・基礎ぐい工事に関する適正な設計・工事監理の実施に向けて

資料14-2：基礎ぐい問題を受けての四会による取り組みについて（第3回協議会での確認事項）

資料15：「2015年改訂版再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」実施要項

資料16：管理建築士講習の経費配分の見直し及び講習実施方法の協議について他

資料17：会員・構成員異動報告書

■平成28年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成28年6月14日（火）
10：30～11：00
2. 場 所 銀座東武ホテル地下1階「ロジェドール」
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎

事務局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報
企画担当課長、千浜民子業務課長、吉田茂調
査役

5. 議長

大内達史会長より議長について諮り、朝岡市郎副会長を議長
に選任した。

6. 議事録署名人

大内達史会長、朝岡市郎副会長

7. 議事

(1) 協議事項

1) 第64回定時総会等の運営について

事務局より、資料1によって会議等のスケジュール、座席及
び出席予定者の説明がなされ、協議の結果、建築士事務所協会
全国会長会議の次第のうち、会議成立の報告と単位会新会長紹
介の順序を入れ替え、各事項の担当者が次第のとおり進行する
ことを確認した。

議長より、次第の順序の入れ替え以外について諮ったところ、
異議なく、資料のとおりこれを承認した。

2) 熊本地震にかかる建築復興支援センターの設置について

居谷敏弥専務理事より、資料2によって次の趣旨の説明がな
された。

5月理事会で、熊本会に建築復興支援センターを設置するこ
とについて了承されたことを受け、6月13日に「(一社)熊
本県建築士事務所協会・日事連建築復興支援センター」を設置
した。管理運営は熊本会に委託し、支援期間は平成29年度ま
での2か年を予定している。具体的な助成額等は7月の理事会
に諮ることになる。昨日、熊本にて大内会長出席のもと、同セ
ンターの開所式、マスコミ発表及び熊本県庁訪問等を行った。
本日の常任理事会後には、改めてこの場でマスコミ発表を実施
する。

朝岡副会長より、ブロックで東日本大震災後に東北3会に設
置した建築復興支援センターへの日事連からの助成金9,000万
円について知らない単位会会長が複数いた。内部に向けたPR
も必要でないかとの意見が出された。

遠藤正幸常任理事より、熊本会への助成金及び支援期間の判断
基準について質問がなされ、大内会長より、東日本大震災の際の
対応等を参考に判断したとの回答がなされた。

富岡副会長より、会誌「日事連」に熊本地震の特集記事等を掲
載すべきとの意見が出された。

(2) 報告事項

1) 会員・構成員異動報告

平成28年5月末の会員及び構成員数等が、事務局より次の
とおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料3のとおり。
平成28年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,766事務所、賛助会員3社

2) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料4により報 告がなされた。

3) 経過報告について、事務局より資料5により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第64回定時総会及び第125回建築士事務所協会全国
会長会議等のスケジュール及び運営について

資料2：日事連・熊本地震にかかる建築復興支援センターの設置
について

資料3：会員・構成員異動報告書

資料4：後援・協賛名義使用の件

資料5：経過報告

■第64回定時総会議事概要

1. 日 時 平成28年6月14日(火)
14時44分から15時23分まで

2. 場 所 東京都中央区銀座6-14-10
銀座東武ホテル 3階「龍田」

3. 総会構成者総数、定足数及び出席者数
総会構成者総数46名、定足数24名、出席者数46名

4. 出席者の氏名

(1) 正会員・指定代表者の氏名

北海道・庄司雅美 青 森・相場 博 岩 手・新沼義雄

宮 城・栗原憲昭 秋 田・池田 匠 山 形・藤原 薫
福 島・渡邊 武 茨 城・横須賀満夫 栃 木・佐々木宏幸
群 馬・栗原信幸 埼 玉・宮原克平 千 葉・鈴木兼次
東 京・大内達史 神奈川・小林忠志 新 潟・坂本忠志
長 野・小河節郎 山 梨・飯窪功児 富 山・堂田重明
石 川・西川英治 福 井・櫻川幸夫 静 岡・遠藤正幸
愛 知・朝岡市郎 三 重・濱出 進 滋 賀・井島 均
京 都・高橋 宏 大 阪・佐野吉彦 兵 庫・田代芳信
奈 良・植村吉延 和歌山・小川 浩 鳥 取・霜村將博
島 根・矢野敏明 岡 山・宮崎勝秀 広 島・小西郁吉
山 口・伊藤光洋 徳 島・小西誠一 香 川・富岡 學
愛 媛・白石春夫 高 知・西森敬祐 福 岡・岩本茂美
佐 賀・平野直人 長 崎・岡村則満 熊 本・福島正継
大 分・仲摩和雄 宮 崎・金丸啓洋 鹿 児 島・東條正博
沖 縄・野原 勉

(2) 役員

会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、
仲元典允、山本康一郎
理 事 秋野卓生、大谷秀逸、金子敏夫、神田重信、
澤木英二、富田 裕、山木 茂、横須賀満夫
監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔

5. 司会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単位会全単位会（書面表決書提出者を含む）が出席し、定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立している旨報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、拍手多数により次の者が選出された。

議 長 朝岡市郎愛知会会長

副議長 富岡學香川会会長

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、議事録署名人に議長・朝岡市郎、大内達史日事連会長及び佐野吉彦大阪会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 報告事項1 平成27年度事業報告について

居谷献弥専務理事より、別添「第64回定時総会議案書」（以下「議案書」という。）の3ページから30ページの内容について報告がなされた。

(2) 報告事項2 平成27年度公益目的支出計画実施報告について

居谷献弥専務理事より、議案書の31ページの内容について報告がなされた。続いて、宮原浩輔監事より、議案書32ページに記載のとおり監査報告がなされた。

(3) 第1号議案 平成27年度決算承認の件

居谷献弥専務理事が、議案書の33ページから41ページの内容を説明し、提案がなされた。続いて、宮原浩輔監事より、議案書42ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

(4) 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

①居谷献弥専務理事より、議案書43ページにより平成

28・29年度の役員選任数の提案がなされ、議長より同提案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

②議長より、居谷献弥専務理事に対し役員選任案の提案を求め、居谷献弥専務理事より役員選任案が提案された。議長より、役員選任案について諮ったところ、平成28・29

年度の役員をつぎのとおり選任した。

1) 理 事 相場 博、秋野卓生、伊藤光洋、岩本茂美、

植村吉延、遠藤正幸、大内達史、大谷秀逸、

岡村則満、金子敏夫、神田重信、栗田政明、

栗原信幸、栗原憲昭、児玉耕二、小林忠志、佐々木

宏幸、佐野吉彦、澤木英二、鈴木兼次、鈴木勇人、堂田重明、富岡 學、富田 裕、新沼義雄、西尾信次、宮原浩輔、八島英孝、山木 茂、横須賀満夫、吉田 敏、居谷 献弥

2) 監 事 宮原克平、山下卓治

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、15時23分閉会した。

■平成28年6月臨時理事会議事概要

1. 日 時 平成28年6月14日(火)

15時25分から15時31分まで

2. 場 所 銀座東武ホテル2階「芙蓉」

3. 理事会構成者数及び出席者数

理事会構成者数 32名

出席者数 31名

欠席者数 1名

4. 出席者及び欠席者の氏名

(1)出席者

理 事 相場 博、秋野卓生、伊藤光洋、岩本茂美、植村吉延、遠藤正幸、大内達史、大谷秀逸、岡村則満、金子敏夫、神田重信、栗田政明、栗原信幸、栗原憲昭、児玉耕二、小林忠志、佐々木宏幸、佐野吉彦、澤木英二、鈴木兼次、鈴木勇人、堂田重明、富岡 學、富田 裕、新沼義雄、西尾信次、宮原浩輔、八島英孝、山木 茂、横須賀満夫、居谷 献弥

監 事 宮原克平、山下卓治

事務局 前田敏明事務局長兼総務課長(司会)、鈴木雅之広報企画担当課長、千浜民子業務課長

(2)欠席者

理 事 吉田 敏

5. 会議の成立

司会者より、理事会構成理事32名中31名が出席し、過半数の出席となっているので、定款第41条の定足数を満たしており、会議が成立している旨報告がなされた。

6. 仮議長の選任

司会者より、定款第40条で「理事会の議長は、会長又は副会長がこれに当たる」と規定されているが、会長及び副会長が選任されていないため、仮議長の選任について諮ったところ、司会者に一任され、仮議長に佐々木宏幸理事が選任された。

7. 議事録署名人の選任

仮議長より、定款第45条第2項の議事録署名人の規定が読み上げられ、次の者を議事録署名人に選任した。

佐々木宏幸仮議長、宮原克平監事、山下卓治監事、互選された会長

8. 議 事

(1) 会長の互選について

仮議長より、会長の互選について諮ったところ、遠藤正幸理事より会長候補者の提案があった。仮議長より同提案について諮ったところ、理事全員の一致をもって、大内達史理事を会長に選出した。

なお、被選出者は、席上その就任を承諾した。

(2) 議長就任

会長が選出されたことにより、定款第40条に基づき、議長を、仮議長の佐々木宏幸理事から大内達史会長に交替した。

(3) 副会長、専務理事及び常任理事の互選について

議長より、平成28・29年度の副会長、専務理事及び常任理事の互選人数について、副会長6名、専務理事1名及び常任理事6名とすることについて諮ったところ、一同これを承認した。

以上を踏まえ、議長より、副会長6名、専務理事1名及び常任理事6名の互選について諮ったところ、次のとおり満場一致で選出した。

副 会 長 岩本茂美理事、遠藤正幸理事、栗原憲昭理事、佐々木宏幸理事、佐野吉彦理事、富岡 學理事

専務理事 居谷 献弥理事

常任理事 伊藤光洋理事、植村吉延理事、岡村則満理事、小林忠志理事、堂田重明理事、

新沼義雄理事

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに記名押印する。

■第18回 基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成28年4月20日(水)

10:00~12:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：大内達史 副委員長：佐野吉彦
委員：三栖邦博、遠藤正幸、佐々木宏幸、
山木 茂、宮原浩輔、児玉耕二、
居谷献弥

欠席者 委員 八島英孝

事務局 前田敏明、吉田茂、千浜民子

<配付資料>

第17回基本問題検討特別委員会議事概要(案)

資料1 五会「多様な発注方式研究会・実務者会」2015
年度経過報告(概要)

資料2-1 改正建築士法施行後の周知状況及び課題について
・アンケート結果より

資料2-2 公共団体の設計業務発注に関する課題について
・アンケート結果より

資料2-3 自民党建築設計議員連盟総会の開催について
(案)

資料3 基礎ぐい工事問題対応協議会における検討事項
の整理(案)

資料4 熊本地震対策本部の設置と対応について

資料5 公共建築設計懇談会 平成28年度意見交換に
ついて(案)

[議 事]

1. 五会による多様な発注方式研究会での検討について
○昨年度より開催されている五会による「多様な発注方式研究会・
実務者会」の検討経過について居谷専務理事より報告・説明さ

れた。

主な内容は以下のとおり。

- ・資料1はこれまでの検討経過をまとめたもの。課題整理の①~④は、JIAから出された課題。これに対して公共工事の発注者の視点も議論の対象とすべきとの意見もあった。
- ・多様な発注方式については、アンケート結果や新聞報道などにあった実例などをまとめた。
- ・建築の「質」を高めるための検討課題については、抽象的な議論ではなく具体的な提案を目的としての論点の絞り込みの必要があると認識。発注者支援も1つの課題であるとの意見もあるが、どのように落とし込んでいくについてはまだ整理されていない。
- ・五会での統一見解が出せるのかどうかは難しい。

○次のような意見交換を行った。

- ・五会で統一した見解を出すのが難しいということでJIA、士会、日事連で統一見解を出すかどうかを議論している。五会の実務者の間での検討経過を踏まえて五会会長会議で考えていく。
- ・まとめるのは難しいということであるが、五会でこのような検討をしていることは会員にアピールしてもよいのではないか。
- ・資料1はJIAの考え方なのか。
→五会としての考え方である。
- ・三会でまとめる方向はありそうか。
→これからの検討による。
- ・日事連としての考え方をまとめて公共建築設計懇談会等での問題提起につなげていくことなどが考えられる。
- ・今後はどのようなスケジュールなのか。1年とか2年先か。
→来年3月くらいまでにまとめていく予定である。
- ・デザインビルドについては、問題点や意見が出ついているが、まとめるところまで至っていない。公共建築設計懇談会などで(4)のコストの問題、(5)の発注者支援などもあわせて検討し、年内くらいまでにまとめた。
- ・(6)の地方の設計事務所・建設業に与える影響も大きな問題である。
- ・地方の設計部隊を持っていない建設業などでは困っているのか。

→静岡ではデザインビルドは比較的少ない。地方のゼネコンが
大手の設計事務所と組んで行うケースが多い。

→概算工事費での発注、そのコントロールの問題があり、デザ
インビルドは大手を前提としている。

2. 土法改正後をうけて当面取り組むべき課題・要望について

○資料2-1～2-3により居谷専務理事、事務局より土法改正
後をうけての当面取り組むべき課題等について説明された。おも
な内容は以下の通り。

・土法改正後の周知状況についてのアンケート結果（速報）につ
いて（資料2-1）

土法改正後の周知状況について単位会会長に各都道府県下での
状況についてアンケートを行った。会員への周知はなされてい
るが会員外や一般への周知がまだ不十分であるとの回答が多か
った。

・公共団体の設計業務発注に関するアンケート結果（速報）につ
いて（資料2-2）

公共団体の入札の状況等について単位会より地方自治体にヒア
リング調査を行ってもらい、結果をまとめた。

・告示第15号の見直しについて

告示第15号については、工事監理業務の増加なども踏まえ
て、見直しのための調査を開始してほしい旨、国交省とも折衝
を開始している。

・建築設計議員連盟総会の進め方について（資料2-3）

建築設計議員連盟総会を5月31日に開催予定である。改正建築
士法施行後の周知状況のアンケート結果、公共建築設計にかか
る発注契約についてアンケート結果をもとに要望、意見表明を
行う予定である。

○次のような意見交換を行った。

・事務所法との関係をどこかでふれられないか。

→議員連盟総会の会長挨拶の中でふれることが考えられる。

・会員減少に歯止めがかからないので強制加入にできないかと考
えている。

→強制加入はよく議論しないといけない。退会させることが難
しくなる。

→事務所法と強制加入はリンクしているわけではないが、今後
目指していく目標がないといけない。

→強制加入ではなく「当然加入」という考え方もある。土法改
正がなかなか徹底しないのも「当然加入」ではないからと考
えられる。

・告示第15号の見直しは国交省では今後の予定に入っているの
か。

→調査のフレームをつくっているということである。

・今回の土法改正で努力義務とされた事項について国民が改正前
と比べて意識しているかどうか。公共的なメディアなどを使っ
てPRしたか。

→予算がないということで民間レベルの周知はほとんどできて
いない。

・議連への要望に取り込んで周知をお願いしていく。

・今後いかに土法改正の内容を普及させていくかが重要である。

3. 基礎ぐい問題協議会・中間報告について

○資料3により居谷専務理事より基礎ぐい工事問題対応協議会で
の検討状況について報告された。おもな内容は以下の通り。

・発注者へのお願い事項をまとめたパンフレットをつくる方向で
検討を進めている。

・（工事）監理業務量の変化への検証、業務量増とあわせた告示
第15号の見直しの検討が必要。

・地盤・基礎に関する研修についてはそれぞれの団体での取り組
みについて情報を交換する。

○次のような意見交換を行った。

・東京会では各支部で技術講習を行っている。各単位会で連携し
て告示の見直し、技術の教育を行っていければよい。

・基礎ぐいの施工については、日建連では指針を出している。

・四会連合の契約約款は民一民の契約である。責任を限定しても
公法で決まっていることは免れないのではないかと。契約約款で
は責任を限定できないのではないかと。

・賠償額に限度額を設けるなどの対策を行うなどが考えられる。

・最終的にはどのような成果物が出るのか。

→今後どのようにしていくかはまだ不透明。新たな議論は起こ

さない方向である。

- ・地盤調査は建築主が行うのか。
→建築主が発注してその調査結果を設計者に伝える。
- ・どの程度の密度で調査するか指針がない。
- ・監理は全数検査ではない。合理的な手法による検査としている。
- ・設計事務所としては記録を確認するしかない。

4. 平成28年熊本地震への対応について

○前田事務局長より資料4により熊本地震への対応について説明された。熊本地震対策本部を設置し、情報収集、行政・関係機関との連携、単位会との調整・連携を行っていく旨、説明された。

当面の対応としては、情報の収集の他、「応急危険度判定士」「被災度区分判定・復旧技術者」について、被害を受けた単位会以外の単位会へ協力を要請すること、被害を受けた県の単位会への支援として義援金等の支援を行うこと、日事連HPでの情報提供などを行うことなどが挙げられた。

5. 公共建築設計懇談会について

○資料5により居谷専務理事より平成28年度の公共建築設計懇談会の意見交換のテーマについて説明された。平成27年度懇談会のとりまとめにより平成28年度は、発注者支援、コスト管理について意見交換を行う予定であることが説明された。

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

7月20日	日事政研役員会
20日	通常理事会
21日	構造技術専門委員会
22日	既存住宅の活用に係わるWG
8月1日	建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG
4日	会誌編集専門委員会
5日	日事連建築賞選考委員会

平成28年6月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 平成28年6月 1日～6月30日
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,779事務所
 賛助会員 4社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険				
	増	減	入会数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増	減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道			1,027	4,545	22.6%	+1		241	23.5%
青森			179	961	18.6%	+1		39	21.8%
岩手	-3		275	1,056	26.0%			66	24.0%
宮城			361	2,099	17.2%			74	20.5%
秋田	+1		144	1,115	12.9%			43	29.9%
山形			177	1,199	14.8%			55	31.1%
福島			229	1,647	13.9%			64	27.9%
茨城			500	2,118	23.6%	+1		150	30.0%
栃木			174	1,417	12.3%			85	48.9%
群馬	+4		190	1,795	10.6%			93	48.9%
埼玉	+1		505	5,063	10.0%			118	23.4%
千葉	+1		415	3,553	11.7%			120	28.9%
東京	-3		1,550	15,564	10.0%	+3		518	33.4%
神奈川	+2		773	6,311	12.2%	+2		196	25.4%
新潟			324	2,408	13.5%	+2		131	40.4%
長野			433	2,241	19.3%			120	27.7%
山梨	+2		107	853	12.5%			9	8.4%
富山			304	1,283	23.7%			57	18.8%
石川			294	1,324	22.2%	+1		53	18.0%
福井			233	1,023	22.8%			54	23.2%
静岡	+1		438	3,258	13.4%			133	30.4%
愛知	-3		550	5,218	10.5%	+1		128	23.3%
三重	+2		185	1,293	14.3%			66	35.7%
滋賀			181	1,182	15.3%			33	18.2%
京都			329	2,187	15.0%			90	27.4%
大阪			784	6,603	11.9%	+2		188	24.0%
兵庫			423	3,637	11.6%			106	25.1%
奈良	-1		109	952	11.4%			23	21.1%
和歌山			120	797	15.1%			25	20.8%
鳥取			96	503	19.1%			46	47.9%
島根			128	707	18.1%			67	52.3%
岡山	+2		399	1,548	25.8%			63	15.8%
広島			343	2,401	14.3%			123	35.9%
山口			114	1,100	10.4%			36	31.6%
徳島	+1		97	885	11.0%			15	15.5%
香川			102	1,134	9.0%			17	16.7%
愛媛	-1		157	1,220	12.9%			37	23.6%
高知	+1		140	655	21.4%			25	17.9%
福岡	+1		466	3,808	12.2%	+2		150	32.2%
佐賀	+1		176	631	27.9%			33	18.8%
長崎			247	862	28.7%			43	17.4%
熊本			221	1,326	16.7%			95	43.0%
大分			144	945	15.2%			38	26.4%
宮崎	+1		121	1,089	11.1%			54	44.6%
鹿児島			321	1,327	24.2%			84	26.2%
沖縄	-1		194	1,306	14.9%			58	29.9%
計	+9		14,779	104,149	14.2%	+16		4,062	27.5%

※建築士事務所登録数は平成28年3月末日現在の数字である。